

3 労働相談の受理形態等の状況

(1) 受理形態

受理形態は、電話による相談が34,519件（65.5%）と最も多く、次いで直接訪れての来所相談が10,811件（20.5%）となっている。

表13 受理形態別労働相談件数

合 計	来 所	電 話	出 張	そ の 他
52,684件 [100.0]	10,811件 [20.5]	34,519件 [65.5]	1,842件 [3.5]	5,512件 [10.5]

※「出張」は、街頭労働相談や随時出張相談等で担当職員が出張して受けた相談
「その他」は、手紙・ファックス等による相談

(2) 所要時間

労働相談1件当たりの平均所要時間は約20分となっており、約8割の相談が30分未満で終了しているが、所要時間が「1時間以上」に及ぶ相談も9%近くある。

表14 所要時間別労働相談件数

合 計	30分未満	30分～1時間未満	1時間以上
52,684件 [100.0]	42,323件 [80.3]	5,706件 [10.8]	4,655件 [8.8]

[] は構成比（※項目ごとに四捨五入したため、合計と一致しない）

(3) 夜間（平日の午後5時～午後8時）労働相談

月曜～金曜の毎日午後8時まで、「東京都ろうどう110番」による電話相談に加え、労働相談情報センター[飯田橋]及び各事務所ごとに曜日を設定し、事前予約制による来所相談を実施している。

表15 労使別・受理形態別夜間労働相談件数

合 計	労 使 別			受 理 形 態 別			
	労働者	使用者	その他	来 所	電 話	出 張	そ の 他
6,060件 [100.0]	5,043件 [83.2]	808件 [13.3]	209件 [3.4]	626件 [10.3]	4,418件 [72.9]	33件 [0.5]	983件 [16.2]

[] は構成比（※項目ごとに四捨五入したため、合計と一致しない）

(4) 土曜労働相談

平日に労働相談を受けられない利用者のために、労働相談情報センター[飯田橋]に窓口を設置して、土曜労働相談を実施している。
この土曜労働相談の25年度の受理件数は、2,284件となった。

表16 労使別・受理形態別土曜労働相談件数

合 計	労 使 別			受 理 形 態 別		
	労働者	使用者	その他	来 所	電 話	その他
2,284件 [100.0]	2,142件 [93.8]	59件 [2.6]	83件 [3.6]	350件 [15.3]	1,712件 [75.0]	222件 [9.7]